

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3141587号
(U3141587)

(45) 発行日 平成20年5月8日(2008.5.8)

(24) 登録日 平成20年4月16日(2008.4.16)

(51) Int.Cl.		F 1			
E O 4 F	19/00	(2006.01)	E O 4 F	19/00	D
E O 4 F	19/02	(2006.01)	E O 4 F	19/02	N

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1084 (U2008-1084)
(22) 出願日 平成20年2月27日(2008.2.27)

(73) 実用新案権者 591221400
ニューハウス工業株式会社
石川県金沢市西泉1丁目66番地1
(74) 代理人 100088133
弁理士 官田 正道
(72) 考案者 村上 紀夫
石川県金沢市西泉1丁目66番地1 ニュー
ハウス工業株式会社内

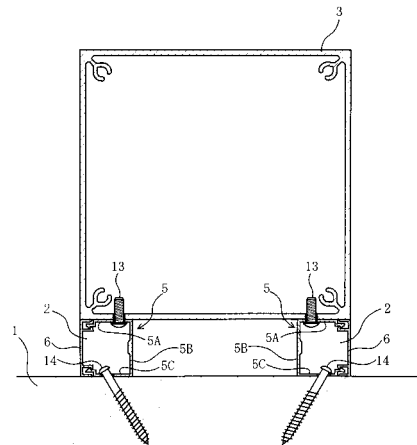
(54) 【考案の名称】 装飾柱の取り付け構造

(57) 【要約】

【課題】 建物の外壁にアクセントを付け易く、外壁の装飾性を図ると共に、付け柱風の各種の突状体の取り付けに対応でき、かつ、更なる施工の簡易化を図った装飾柱の取り付け構造を提供する。

【解決手段】 本発明に係る装飾柱の取り付け構造は、中空体の装飾柱3と装着壁面1に一对の目地部材2、2が介在する。各目地部材2は横断面が四角形の筒体で、装飾柱3の背面の両側平面部に夫々当接し、当接した各目地部材2の外方となる一側面6が目地部材本体5へ着脱自在に嵌装され、目地部材6の内空部から取付用ネジ13、14を用いて装飾柱3及び装着壁面1に螺着する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

中空体の装飾柱と装着壁面に一对の目地部材が介在し、各目地部材は横断面が四角形の筒体で、装飾柱の背面の両側部に夫々当着し、当着した各目地部材の外方となる一側面が目地部材本体へ着脱自在に嵌装され、目地部材の内空部から取付用ネジを用いて装飾柱及び装着壁面に螺着したことを特徴とする装飾柱の取り付け構造。

【請求項 2】

目地部材の外方となる一側面が装飾柱の外側面と面一となって、目地部材に着脱自在に嵌装されることを特徴とする請求項 1 記載の装飾柱の取り付け構造。

【請求項 3】

取付用ネジが装着壁面に対し斜傾して螺着したことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の装飾柱の取り付け構造。

【請求項 4】

中空体の装飾柱と装着壁面に一对の接続部材及び一对の目地部材が介在し、各接続部材は装飾柱取付用ネジを用いて装飾柱の背面の両側部に夫々螺着し、各目地部材は断面が四角形の筒体で、目地部材の内空部から装着壁面取付用ネジを用いて装着壁面に所定間隔を置いて夫々螺着し、さらに各接続部材は連結用ネジを用いて各目地部材に螺着したことにより、装飾柱を装着壁面に取り付けたことを特徴とする装飾柱の取り付け構造。

【請求項 5】

接続部材は、横断面が略L字状の板材であり、一方の平板部は装飾柱の背面と目地部材の装飾柱の背面に対向する面とに挟まれた位置にあり装飾柱取付用ネジを用いて装飾柱の背面に螺着し、他方の平板部は目地部材の外方となる一側面の外側の位置にあり連結用ネジを用いて目地部材の外方となる一側面に螺着したことを特徴とする請求項 4 記載の装飾柱の取り付け構造。

【請求項 6】

接続部材の他方の平板部の外側面が装飾柱の外側面と面一となっていることを特徴とする請求項 5 記載の装飾柱の取り付け構造。

【請求項 7】

接続部材は、目地部材に向かって突出するリブが形成されていることを特徴とする請求項 5 乃至 6 のいずれか記載の装飾柱の取り付け構造。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、主に家屋の外壁に設けられる装飾柱の取り付け構造に係り、建物の外壁に付け柱風の装飾を施す際に好適に利用されるものである。

【背景技術】

【0002】

一般に、家屋の外壁に付け柱を施す構成としては、壁面に芯材を当着してコ字条の外装材を嵌合して固定するもの（特開 2000 - 73554）や、裏面の要所にダボ穴をあけた付け柱を用意し、側面に溝が刻設された調整用窓枠の縦枠材を、溝を室内側に向けて内装壁材の厚み分だけ室内側に出っ張るように柱に取り付け、上記付け柱と調整用窓の縦枠材を、逆目付きのダボで固定するとともに、内装壁材と付け柱とを接着剤により接着した（特開平 11 - 100983）等がある。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

本考案は、上記のような先行技術に比し、建物の外壁にアクセントを付け易く、外壁の装飾性を図ると共に、付け柱風の各種の突状体の取り付けに対応でき、かつ、更なる施工の簡易化を図った装飾柱の取り付け構造を提供せんとするものである。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【0004】

本考案に係る装飾柱の取り付け構造は、中空体の装飾柱と装着壁面に一对の目地部材が介在し、各目地部材は横断面が四角形の筒体で、装飾柱の背面の両側部に夫々当り、当りした各目地部材の外方となる一側面が目地部材本体へ着脱自在に嵌装され、目地部材の内空部から取付用ネジを用いて装飾柱及び装着壁面に螺着したことを特徴とするものである。

【0005】

目地部材の外方となる一側面が装飾柱の外側面と面一となって、目地部材に着脱自在に嵌装されるようにし、また、取付用ネジが壁面に対し斜傾して螺着してもよい。

【0006】

また、本考案に係る装飾柱の取り付け構造は、中空体の装飾柱と装着壁面に一对の接続部材及び一对の目地部材が介在し、各接続部材は装飾柱取付用ネジを用いて装飾柱の背面の両側部に夫々螺着し、各目地部材は断面が四角形の筒体で、目地部材の内空部から装着壁面取付用ネジを用いて装着壁面に所定間隔を置いて夫々螺着し、さらに各接続部材は連結用ネジを用いて各目地部材に螺着したことにより、装飾柱を装着壁面に取り付けしたことを特徴とするものである。

【0007】

接続部材は、横断面が略L字状の板材であり、一方の平板部は目地部材の装飾柱の背面と対向する面に当り装飾柱取付用ネジを用いて装飾柱の背面に螺着し、他方の平板部は目地部材の外方となる一側面に当り連結用ネジを用いて目地部材の外方となる一側面に螺着してもよい。

【0008】

接続部材の他方の平板部の外側面が装飾柱の外側面と面一となってもよく、接続部材は目地部材に向って突出するリブが形成されていてもよい。

【考案の効果】

【0009】

請求項1の考案は、目地部材が装飾柱と装着壁面とに介在して連結するものであるため装飾柱のデザインを自由に選択できる効果が得られ、目地部材の外方となる側面片を外してこの開口し、目地部材の内空部から取付用ネジを用いて装飾柱を装着壁面へ簡易に装着固定できる効果を有する。

【0010】

また、装飾柱に当りした各目地部材の外方となる一側面が目地部材本体へ着脱自在に嵌装されているから、取り付け時には当該一側面を外して開口して目地部材の内空部から容易に取付用ネジの操作が出来、取り付け後は一側面を嵌装して閉鎖し、取付用ネジが看取されないようにして外観を美しくすると共に、目地部材の内空部へゴミや雨水の浸入や取付用ネジの腐食を防止する効果を発揮するのである。

【0011】

装飾柱は中空体であるから一体に成形できるものであり、目地部材も筒体を構成しているから、共に形態的に安定して強靱であり、外気環境に適応し耐久性に優れた形態となる効果を期待できるものである。

そして、一对の目地部材が装飾柱の背面の両側平面部に当りした結合であるから、目地部材を介在させて外壁面に取り付けても強固な結合力を得られるものとなる。

【0012】

目地部材の外側面片が装飾柱の一側面板と面一となっていれば、体裁上好ましく、隙間が形成されないためゴミ等の汚れの付着発生を防止し、清掃作業も容易となる効果を有する。

更に、取付用ネジが壁面に対し斜傾して螺着することで、目地部材と装着壁面との固定がより強固となり、一对の目地部材が装飾柱の両側部に当りした結合と相俟って、全体でも十分な結合力が得られるものとなる。

【0013】

10

20

30

40

50

請求項4の考案は、接続部材及び目地部材が装飾柱と装着壁面とに介在して連結するものであるため装飾柱のデザインを自由に選択できる効果が得られ、接続部材は装飾柱取付用ネジを用いて装飾柱に螺着し、目地部材は装着壁面取付用ネジを用いて装着壁面に螺着し、さらに接続部材は連結用ネジを用いて目地部材に螺着したことにより、装飾柱を装着壁面へ簡易に装着固定できる効果を有する。

【0014】

また、接続部材の他方の平板部は目地部材の外方となる一側面の外側に位置するように重なっているため、接続部材を目地部材に螺着する際に、接続部材の他方の平板部の外側面から連結ネジを螺入することができる。したがって、装飾柱を装着壁面へ簡易に装着固定できる効果を有する。

10

【0015】

接続部材の他方の平板部の外側面が装飾柱の一側面板と面一となっていれば、体裁上好ましく、隙間が形成されないためゴミ等の汚れの付着発生を防止し、清掃作業も容易となる効果を有する。

【0016】

接続部材は目地部材に向かって突出するリブが形成されていれば、一方の平板部と目地部材との間に装飾柱取付用ネジの頭を収容する空間を設けることができる。さらに、リブが形成されていれば、他方の平板部に付勢力が発生し、他方の平板部が連結用ネジの頭との間の摩擦力が大きくなるので、連結用ネジが緩みにくくなる。

20

【0017】

リブによって接続部材を補強することができる。さらに、接続部材のリブ先端と目地部材とが点で当接することによって、面で当接する場合に比べて隙間腐食が発生するおそれを低減することができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0018】

次に本考案の第一実施形態を図面に基づいて説明する。

図1は本考案の使用状態の第一実施形態を示す横断平面図であり、図2は装飾柱、図3は目地部材の第一実施形態を示す横断面図であり、建築の外壁面1に一对の目地部材2、2を介して装飾柱3を装着したものである。

30

【0019】

装飾柱3は横断面が正四角形の角筒であり、アルミ成型により形成され、建物の外壁面に面し、目地部材2、2と当接する背面の両側部には、適宜間隔でネジ孔4が設けられている。

【0020】

目地部材2は一对で使用され、横断面が正四角形の角筒に構成されている。

角筒の一辺は装飾柱3の横断面での背面にあたる一辺に比べ少なくとも2分の1を超えることない長さに規制され、一体成型される三周側面5A、5B、5Cを形成する本体5と着脱可能な一側面6より成る。

前後面に定置する周側面5A及び5Cには、装飾柱3又は外壁面1との取付用の透孔11、12が目地部材2の長軸方向に適宜間隔で設けられる。

40

【0021】

一側面6の内側長尺縁には、二条の係止突片7A、7Bが突設して設けられ、一方の係止突片7Bの先端に対向側へ引っ掛け突部8が形成してある。

この一側面6の二条の係止突片7A、7Bに対応して、本体5の突合する周側面5A、5Cの先端には、係止突片7Aの肉厚より内側へ折曲し段部9を形成して、先端は前記係止突片7Bの引っ掛け突部8と掛止する引っ掛け突部10が形成してある。

【0022】

したがって、目地部材2の本体5の周側面5A、5Cの先端へ、一側面6の二条の係止突片7A、7B間を押し当てると、周側面5A、5Cの先端部が一側面6の二条の係止突片7A、7B間に挿入すると共に、各側面の引っ掛け突部8と引っ掛け突部10同士が掛

50

止して、角筒を構成するものとなる。

また、強めに一側面 6 を引き剥がせば掛止は解けて一側面 6 を本体 5 から外し、外面を開口することもできるのである。

【0023】

そこで、本考案の使用方法は、先ず、選択した装飾柱 3 の背面の両側部に、一側面 6 を外した目地部材 2 の本体 5 を、開口した一側面が外側に向くように当て、この開口を利用して、周側面 5 A の透孔 1 1 に取付用ネジ 1 3 を挿入し、装飾柱 3 の背面に対応して形成されているネジ孔 4 に螺着して当着するものである。

対応して設けられる透孔 1 1 とネジ孔 4 は装飾柱 3 の内空に形成される突設条と干渉しない位置に設けられ、取付用ネジ 1 3 は短尺であるため奥まった位置に設定されても締結に支障は生じない。

【0024】

次に、目地部材 2、2 を当着した装飾柱 3 を建物の外壁面 1 に取り付けるのであるが、取り付ける外壁面 1 の内部には建物の柱、間柱或いは取り付け用棧等が設置してあり、目地部材 2 の本体 5 の周側面 5 C を外壁面 1 に当て、周側面 5 C に形成してある透孔 1 2 に取付用ネジ 1 4 を挿入して外壁に螺入して固定し、固定後に一側面 6 を目地部材 2 の開口部へ押し当て装着して装飾柱を取り付ける。

【0025】

取付用ネジ 1 4 は長尺で強力なものが望まれるため、周側面 5 C に形成する透孔 1 2 の位置は、一側面 6 を取り外した開口部側に近い方が取り付け作業を容易に行うことができ、取付用ネジ 1 4 は斜め方向に螺入して緩みを防止するのが好ましい。

また、装飾柱 3 や目地部材 2 の上下端面（各筒の長軸方向に対向する端面）には、必要により開口部を閉鎖する適宜キャップ等が装着されるものである。

【0026】

また、目地部材 2 の装飾柱 3 への当着において、側面を面一にして行うことは条件とならないが、取付用ネジ 1 4 操作の作業性や意匠的体裁、或いは側面を面一にしない場合に目地部材 2 により幅広の凹溝が形成されることによるゴミの付着を考慮すると、面一に構成するのが好ましいものとなる。

【0027】

第一実施形態では、透孔 1 1、1 2 が同一断面にあるが、これに限定されず、目地部材 2 の長軸方向に離間した断面に夫々透孔 1 1、1 2 があってもよい。

【0028】

次に、本考案の第二実施形態を図面に基づいて説明する。

図 4 は考案の使用状態の第二実施形態を示す横断平面図であり、図 5、図 6、図 7 の第二実施形態の取り付け工程を示す横断平面図であり、建築の外壁面 1 に一对の接続部材 2 5、2 5 及び一对の目地部材 2、2 を解して装飾柱 3 を装着したものである。

【0029】

装飾柱 3 は、第一実施形態と同様に、横断面が正四角形の角筒であり、アルミ成型によって形成され接続部材 2 5、2 5 と当接する背面の両側部にはネジ孔 4 が形成されており、装飾柱 3 の長軸方向に適宜間隔で設けられている（図 6 参照）。また、後述する仮止め用ネジ 2 4、2 4 が貫通するための貫通孔も形成されている。貫通孔は装飾柱 3 の長軸方向に適宜間隔で設けられている。

【0030】

貫通孔は、装飾柱の長軸方向に縦長の長孔となっており、仮止め用ネジ 2 4、2 4 をそれぞれ貫通孔に貫通させたまま、外壁面 1 に固定された目地部材 2、2 に対して、装飾柱 3 の取り付け位置を調整することができる。

【0031】

仮止め用ネジ 2 4、2 4 をそれぞれ貫通孔に貫通させると、装飾柱 3 が仮止めネジ 2 4、2 4 の頭に引っかかった状態となり、後述する連結ネジ 2 3、2 3 の螺入作業が容易になる。なお、貫通孔は図 4 ~ 図 7 の横断面から角筒の長軸方向に離れている位置にあるた

10

20

30

40

50

め、図4～図7には図示されない。

【0032】

各接続部材25は、横断面が略L字状の板材であり、一方の平板部25Aと他方の平板部25Bとから構成されている。一方の平板部25Aは、装飾柱3の背面と目地部材2の装飾柱3の背面に対向する周側面5Aとに挟まれた位置にある。

【0033】

一方の平板部25Aには、前述の装飾柱3のネジ孔4と重合する位置に透孔25Cが形成されており、接続部材25の長軸方向に適宜間隔で設けられている。装飾柱取付用ネジ21を接続部材25の透孔25Cを貫通し装飾柱3のネジ孔4に螺入させることによって、接続部材25の一方の平板部25Aを装飾柱3の背面に螺着している。

10

【0034】

他方の平板部25Bは、目地部材2の外方となる周側面5Dの外側の位置にある。他方の平板部25Bには、後述する目地部材2のネジ孔5Eと重合する位置に透孔25Dが形成されており、接続部材25の長軸方向に適宜間隔で設けられている。連結用ネジ23を接続部材25の透孔25Dを貫通し目地部材2のネジ孔5Eに螺入させることによって、接続部材25の他方の平板部25Bを目地部材2の周側面5Dに螺着している。

【0035】

他方の平板部25Bの外側の面は、装飾柱3の側面3Aと面一となっている。また、一方の平板部25Aの内側の面からは、目地部材2の周側面5Aに向ってリブ25E、25Eが形成されている。

20

【0036】

リブ25E、25Eの突出長さは、前述の装飾柱取付用ネジ21の頭の厚さより長くなっている。リブ25E、25Eの先端が目地部材2の周側面5Aに当接するようになっているので、一方の平板部25Aと目地部材2の周側面5Aとの間に装飾柱取付用ネジ21の頭を収容する空間を設けることができる。

【0037】

また、他方の平板部25Bの内側の面からは、目地部材2の外方となる周側面5Dに向ってリブ25Fが形成されている。

リブ25Fの先端が後述する目地部材2の外方となる周側面5Dに当接するようになっている。

30

連結用ネジ23を用いて他方の平板部25Bを目地部材2の外方となる周側面5Dに螺着すると、他方の平板部25Bが弾性変形し他方の平板部25Bが連結用ネジ23の頭に向って付勢される。

他方の平板部25Bと連結用ネジ23の頭との間の摩擦力が大きくなるので、連結用ネジ23が緩みにくくなるという効果がある。

【0038】

また、接続部材25にリブ25E及びリブ25Fが形成されていることによって、接続部材25を補強することができる。さらに、接続部材25のリブ25E、25E及びリブ25Fの先端と目地部材2とが点で当接することによって、面で当接する場合に比べて隙間腐食が発生するおそれを低減することができる。

40

【0039】

各目地部材2は、横断面が正四角形の角筒であり、角筒の一辺は装飾柱3の横断面での背面にあたる一辺に比べ少なくとも2分の1を超えることない長さに規制され、周側面5A、5B、5C、5Dとから構成されている。

【0040】

周側面5Aには仮止め用ネジ24が螺合するネジ孔と、目地部材2の内部から螺入するために装着壁面取付用ネジ22を通す通孔とが形成されている。仮止め用ネジ24は周側面5Aから突出した状態で螺合している。周側面5Cには、装着壁面取付用ネジ22が貫通する透孔が形成されている。

【0041】

50

なお、周側面 5 A のネジ孔及び通孔並びに装着壁面取付用ネジ 2 2 が貫通する透孔は図 4 ~ 図 7 の横断面から角筒の長軸方向に離れているため、図 4 ~ 図 7 には図示されない。周側面 5 D には、連結用ネジ 2 3 が螺入するネジ孔 5 E が形成されている。

【 0 0 4 2 】

以下、第二実施形態の取り付け工程を図 5 ~ 図 7 を用いて説明する。

図 5 に示すように、目地部材 2、2 を装着壁面 1 に所定間隔を置いて位置決めし、装着壁面 1 の装着壁面取付用ネジ 2 2、2 2 を螺入させる位置に下穴を開けておく。

【 0 0 4 3 】

次いで、図 6 に示すように、目地部材 2、2 の内部から装着壁面取付用ネジ 2 2、2 2 を用いて装飾壁面 1 に夫々螺着する。また、接続部材 2 5、2 5 は、装飾柱取付用ネジ 2 1、2 1 を用いて装飾柱 3 の背面の両側部に夫々螺着する。

10

【 0 0 4 4 】

次いで、図 7 に示すように、装飾柱 3 と接続部材 2 5、2 5 が一体になった部材を、各接続部材 2 5 の透孔 2 5 D と各目地部材 2 のネジ孔 5 E とが重合するように配置する。それぞれの重合した接続部材の透孔 2 5 D と目地部材 2 のネジ孔 5 E とに、連結用ネジ 2 3、2 3 を螺入させ、装飾柱 3 を取り付ける。装飾柱 3、接続部材 2 5 及び目地部材 2 の上下端面には、必要により開口部を閉鎖する適宜キャップ等が装着されるものである。

【 0 0 4 5 】

図面で説明した装飾柱や目地部材は一例であり、これ等の形態に限定されるものでない。装飾柱の大きさや断面形状は自由に設計することができるものであるが、背面の目地部材が当着される部分は平面を形成している必要がある。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 6 】

【 図 1 】 本考案の使用状態の第一実施形態を示す横断平面図である。

【 図 2 】 装飾柱の一実施の形態を示す横断面図である。

【 図 3 】 目地部材の一実施の形態を示す横断面図である。

【 図 4 】 本考案の使用状態の第二実施形態を示す横断平面図である。

【 図 5 】 図 4 の第二実施形態の取り付け工程を示す横断平面図である。

【 図 6 】 図 4 の第二実施形態の取り付け工程を示す横断平面図である。

【 図 7 】 図 4 の第二実施形態の取り付け工程を示す横断平面図である。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 4 7 】

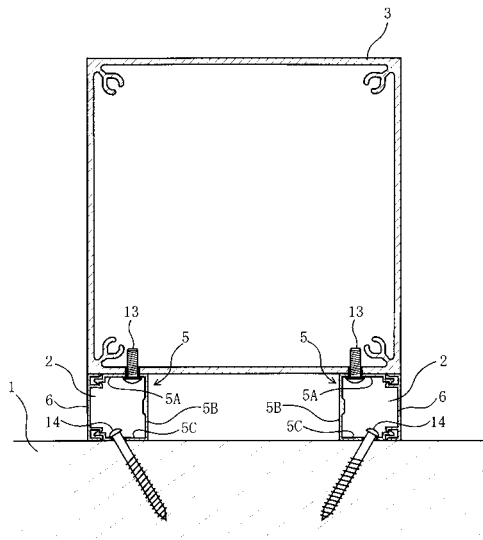
1	外壁面
2	目地部材
3	装飾柱
3 A	側面
4	ネジ孔
5	目地部材の本体
5 A、5 B、5 C、5 D	周側面
5 E	ネジ孔
6	一側面
7 A、7 B	係止突片
8、1 0	引っ掛け突部
9	段部
1 1、1 2	透孔
1 3、1 4	取付用ネジ
2 1	装飾柱取付用ネジ
2 2	装着壁面取付用ネジ
2 3	連結用ネジ
2 4	仮止め用ネジ

40

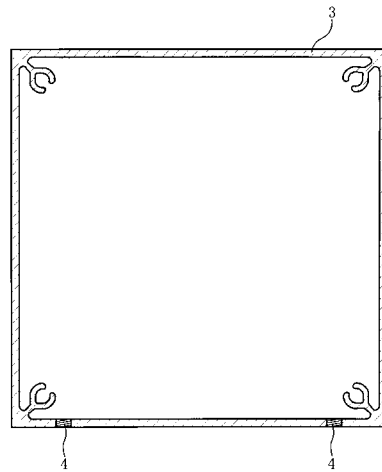
50

- 2 5 接続部材
- 2 5 A 一方の平板部
- 2 5 B 他方の平板部
- 2 5 C、2 5 D 透孔
- 2 5 E、2 5 F リブ

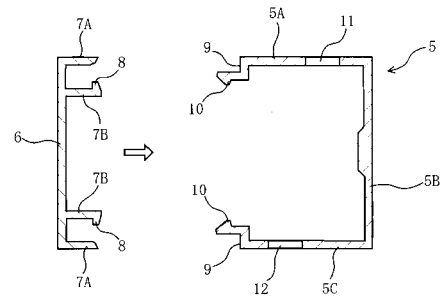
【図 1】



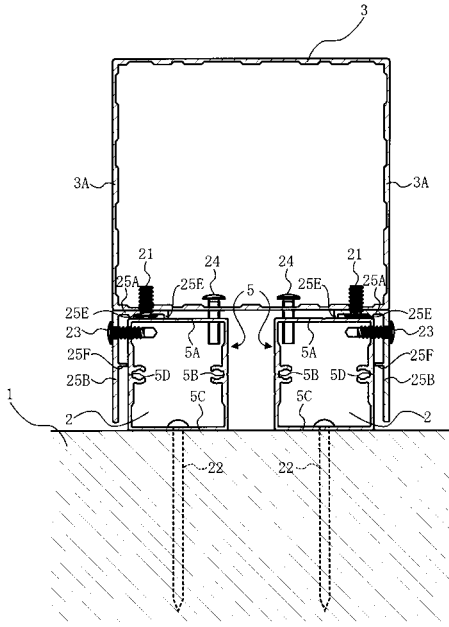
【図 2】



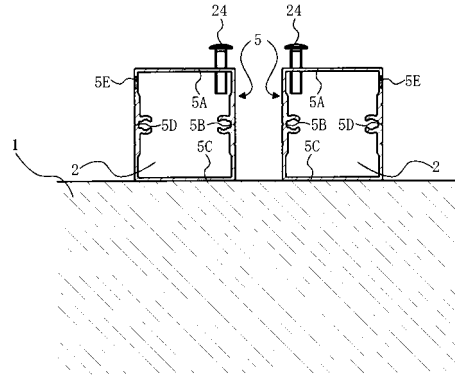
【図 3】



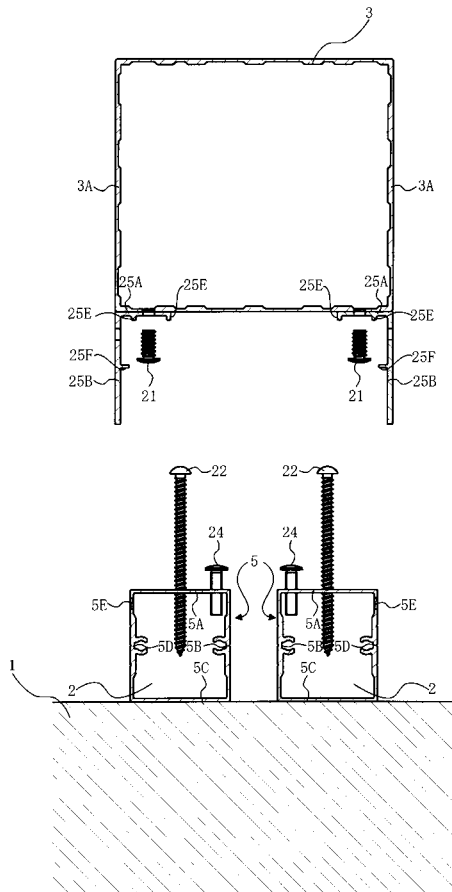
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

